

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
【会社名】	株式会社 鴨川グランドホテル
【英訳名】	THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 健 史
【本店の所在の場所】	千葉県鴨川市広場820番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行なっております。)
【電話番号】	04(7094)5581 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 四 野 宮 章
【最寄りの連絡場所】	千葉県鴨川市広場839番地13
【電話番号】	04(7094)5581 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 四 野 宮 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期累計期間	第69期 第3四半期累計期間	第68期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (千円)	2,858,921	3,138,308	3,709,346
経常利益又は経常損失(△) (千円)	35,858	223,139	△32,482
四半期(当期)純利益 (千円)	193,840	196,756	34,073
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	626,761	626,761	626,761
発行済株式総数 普通株式 (株) 優先株式 (株)	10,453,920 1,200,000	10,453,920 1,200,000	10,453,920 1,200,000
純資産額 (千円)	992,001	1,032,856	837,688
総資産額 (千円)	6,684,703	6,665,649	6,489,992
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.58	22.00	3.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式 (円) 優先株式 (円)	— —	— —	— —
自己資本比率 (%)	14.8	15.50	12.9

回次	第68期 第3四半期会計期間	第69期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.48	4.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関係会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、円安を背景とした企業業績の回復や雇用情勢の改善等もみられ緩やかな回復基調が続きました。

しかしながら、原油の大幅下落と中国をはじめとする新興国や資源国等の経済減速による景気の下振れリスクが懸念され、先行き不透明な状況となっております。

リゾートホテル業界におきましては、海外旅行は円安に加えテロによる影響もあり低水準で推移、一方、国内旅行は海外旅行需要の一部が国内に向かう等堅調に推移いたしました。

そのような状況の中で当社は、販売力の強化並びに収益力の回復を主要課題として取組み、風呂の拡充効果等による鴨川グランドホテルの業績改善に加え、ホテル西長門リゾートやビジネスホテル等も好調に推移いたしました。

その結果、営業収益は3,138百万円と前年同四半期と比べ279百万円(9.8%)の増収となり、営業利益263百万円(前年同四半期比206.0%増)、経常利益223百万円(前年同四半期比522.3%増)、四半期純利益196百万円(前年同四半期比1.5%増)となりました。

第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

なお、セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

[ホテル関連]

当セグメントにおきましては、鴨川グランドホテルが露天風呂増設・風呂の拡充やインターネット販売の増強効果等で個人客が増加、団体客も回復し増収増益となりました。また、ホテル西長門リゾートは引き続き好調を維持し、ビジネスホテルも高稼働を維持しております。

その結果、営業収益は2,556百万円と前年同四半期と比べ245百万円(10.6%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は267百万円(前年同四半期比131.5%増)となりました。

[リゾート関連]

当セグメントにおきましては、鴨川グランドタワーの企業利用契約の復活やインターネット販売の強化等で、大涌谷の影響を受けたミスティン仙石原を除き増収増益となりました。

その結果、営業収益は486百万円と前年同四半期と比べ34百万円(7.7%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は50百万円と(前年同四半期比66.3%増)となりました。

[その他]

当セグメントにおきましては、リネンサプライがほぼ前年並みの売上水準に回復致しました。

その結果、営業収益は95百万円と前年同四半期と比べ1百万円(1.2%)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は7百万円(前年同四半期は14百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ175百万円増加し、6,665百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ267百万円増加し、1,444百万円となりました。これは主に、未収入金が76百万円減少したものの、現金及び預金が326百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ91百万円減少し、5,220百万円となりました。これは主に、建物が144百万円減少したことによるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ23百万円減少し、4,903百万円となりました。これは主に、買掛金が59百万円増加したものの、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が83百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ3百万円増加し、729百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ195百万円増加し、1,032百万円となりました。これは主に、四半期純利益196百万円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行われたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注)
計	11,653,920	11,653,920	—	—

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）及びA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。

② A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

- ① A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の50%から、当該取得請求がなされた営業年度において、その発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。
- ② 前号の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ③ 取得価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

- ① 法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。
- ② A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でA種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

- ① 取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「A種優先株式取得日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「A種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。
- ② 前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のA種優先株式と引換えに交付する株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000	—	626,761	—	498,588

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」 の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,511,000	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,917,000	8,917	同上
単元未満株式	普通株式 25,920	—	同上
発行済株式総数	11,653,920	—	—
総株主の議決権	—	8,917	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 612株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	千葉県鴨川市広場820番地	1,511,000	—	1,511,000	12.97
計	—	1,511,000	—	1,511,000	12.97

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	818,786	1,145,225
売掛金	177,253	159,618
たな卸資産	46,166	67,220
未収入金	80,854	4,307
その他	57,589	70,492
貸倒引当金	△2,940	△1,885
流動資産合計	1,177,708	1,444,979
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,121,835	12,116,997
減価償却累計額	△8,478,911	△8,618,319
建物（純額）	3,642,923	3,498,677
構築物	513,208	513,958
減価償却累計額	△462,855	△465,126
構築物（純額）	50,353	48,832
機械及び装置	227,796	240,296
減価償却累計額	△186,110	△188,799
機械及び装置（純額）	41,685	51,496
車両運搬具	27,182	23,532
減価償却累計額	△25,281	△22,125
車両運搬具（純額）	1,900	1,406
工具、器具及び備品	836,579	835,104
減価償却累計額	△744,603	△739,989
工具、器具及び備品（純額）	91,976	95,115
土地	1,076,231	1,074,483
リース資産	91,586	108,237
減価償却累計額	△62,724	△69,299
リース資産（純額）	28,861	38,938
建設仮勘定	-	18,050
有形固定資産合計	4,933,932	4,827,001
無形固定資産		
投資その他の資産	45,742	49,470
投資有価証券	137,015	135,693
差入保証金	169,700	169,860
保険積立金	718	718
その他	40,374	53,125
貸倒引当金	△15,199	△15,199
投資その他の資産合計	332,609	344,198
固定資産合計	5,312,284	5,220,670
資産合計	6,489,992	6,665,649

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,779	144,046
短期借入金	3,841,450	3,786,143
1年内返済予定の長期借入金	527,782	499,923
未払金	42,794	27,448
未払費用	223,913	234,988
未払法人税等	14,678	26,302
未払消費税等	36,283	62,067
賞与引当金	29,800	21,859
その他	124,752	100,282
流動負債合計	4,926,233	4,903,062
固定負債		
繰延税金負債	18,253	17,537
退職給付引当金	137,620	138,672
役員退職慰労引当金	17,791	17,791
長期預り保証金	514,362	507,722
その他	38,043	48,007
固定負債合計	726,070	729,730
負債合計	5,652,303	5,632,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金	498,588	498,588
利益剰余金	△321,936	△125,180
自己株式	△4,335	△4,410
株主資本合計	799,077	995,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,610	37,097
評価・換算差額等合計	38,610	37,097
純資産合計	837,688	1,032,856
負債純資産合計	6,489,992	6,665,649

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業収益	2,858,921	3,138,308
営業費用	2,772,823	2,874,825
営業利益	86,097	263,482
営業外収益		
受取保険金	4,162	11,568
助成金収入	37	2,860
その他	14,732	11,751
営業外収益合計	18,932	26,179
営業外費用		
支払利息	68,953	65,593
その他	218	928
営業外費用合計	69,171	66,521
経常利益	35,858	223,139
特別利益		
受取補償金	100,943	10,130
受取配当金	113,652	-
特別利益合計	214,595	10,130
特別損失		
固定資産売却損	94	-
固定資産除却損	39,020	4,002
特別損失合計	39,115	4,002
税引前四半期純利益	211,338	229,267
法人税、住民税及び事業税	17,498	32,511
法人税等合計	17,498	32,511
四半期純利益	193,840	196,756

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期会計期間（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	190,537千円	186,885千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,310,704	451,636	2,762,341	96,580	2,858,921	—	2,858,921
セグメント利益又は損失(△)	115,668	30,339	146,008	△14,144	131,863	△45,765	86,097

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△45,765千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,556,402	486,525	3,042,927	95,380	3,138,308	—	3,138,308
セグメント利益又は損失(△)	267,743	50,451	318,195	△7,101	311,094	△47,612	263,482

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額△47,612千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、従来「リゾート関連」に含まれていた「アジュールノ宮」について事業用資産から売却目的の不動産への切替に伴い、「その他」に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法より作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円58銭	22円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	193,840	196,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	193,840	196,756
普通株式の期中平均株式数(株)	10,434,923	8,942,398

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

株式会社鴨川グランドホテル
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 田 中 昌 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。